

# 未来への遺産



愛知県庁本庁舎

## 愛知県 帝冠様式の代表建築 「愛知県庁本庁舎と名古屋市役所本庁舎」

名古屋城にほど近い三の丸跡の一角には、いずれも国の登録有形文化財となっている愛知県庁本庁舎と名古屋市役所本庁舎が並び建ち、荘厳な景観が形成されています。

両者は、鉄筋コンクリート造の現代建築に和風の瓦屋根をのせる和洋折衷のいわゆる「帝冠様式」の代表建築です。

愛知県庁本庁舎は、昭和の御大典事業として、



名古屋市役所本庁舎

昭和十三年（一九三八）に竣工した鉄骨鉄筋コンクリート造、地上六階地下一階の塔屋付建物です。

外観は、建物上端を瓦屋根とする三層構成で、一階を石張、二階以上を黄褐色テラコッタ張、六階は白色タイル張としています。正面六階に切妻屋根を、背後の屋上階に入母屋屋根をのせ、城郭風の重厚な正面を造り出しています。

名古屋市役所本庁舎も御大典事業として、県庁より早い昭和八年（一九三三）に竣工しています。鉄骨鉄筋コンクリート造、地上五階地下一階の建物で、中央に高塔（十階）が付き、その最頂部に四方睨みの鯉をのせています。

外観は、建物上端を瓦屋根とする三層構成で、一階を石張、二階以上をテラコッタ色タイル



荘厳な景観の三の丸界隈

張、五階はクリーム色タイル張としています。

玄関ホールや階段の大理石は、国会議事堂と同様に、山口県産の小桜が使用されており、建物の味わいを深めています。

両者に共通する「帝冠様式」は、重厚な外観とともに、庁舎としての実用性をも兼ね備えることができることから、当時の時代性ともあいまって、多くの官公庁の建物に採用されました。

現在でも、神奈川県庁本庁舎、静岡県庁本館等に同様の意匠をみることができます。

お問い合わせ

愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室  
TEL 〇五二―九五四―六七八二